

与党による教育基本法改悪法案の審議打ち切り、強行採決に断固抗議する(談話)

2006年11月15日

日本高等学校教職員組合
書記長 加門憲文

自民・公明の与党は本日午後、衆議院・教育基本法に関する特別委員会において、野党委員欠席のまま教育基本法改悪案にかかわる審議を打ち切り、強行採決を行なった。

これは、審議日程についての野党との合意もなく、与党のみで一方的に特別委員会を開いて総括質疑を行ない、一方的に採決を強行するという、国会のルールを無視した無法な暴挙であり、断じて許されるものではない。したがって、この特別委員会「採決」は、明らかに無効である。

日高教は、この暴挙に対して断固抗議するとともに、法案をただちに特別委員会に差し戻して審議のやり直しを強く要求するものである。

今臨時国会での法案審議中にも、いじめ・自殺の続発や高校での「必修科目の未履修問題」の全国的な広がりなど、教育の根幹にかかわる重大問題が次々と起こり、また、教育基本法問題に深くかかわる政府主催の「タウンミーティング」での「やらせ質問」の事実が次々と明らかになってきた。

これらのどの問題をとっても、国会での十分な審議と国民的な論議が行われなければならない重大問題であり、それをさしおいて教育基本法「改正」法案の採決などありえない。とりわけ、「やらせ質問」問題は、文科省と内閣府が共謀して、政府の教育基本法改悪法案に対する「賛成世論」を偽装したものであり、これだけでも法案提出者としての資格を問われる問題である。

こうした重大問題の解明と責任追及を放置したままの強行「採決」は、いじめ・自殺問題などの重大な教育問題に心を痛め、一刻も早い根本からの解決を望む大多数の国民への許しがたい背信行為である。「教育基本法『改正』問題は、今国会での成立にこだわらず慎重な審議を」という7割におよぶ国民世論は、今回の与党の暴挙を断じて許さないし、これまで以上に怒りが広がることは確実である。この背景に、私たちがこの間すすめてきた幅広い国民的共同のたたかいがあることは明らかである。

そもそも、自民・公明の与党が一方的な審議打ち切り・強行採決の暴挙に出たのは、会期末まで後1ヶ月しかないというあせりとともに、世論と運動の急速な広がりのもとで、これ以上審議を続けては法案自体がもたないという恐れを抱いたからに他ならない。その意味で、現局面の事態は、私たちの運動が教育基本法改悪勢力を運動と世論で追い込んでいることのあらわれである。

日高教は、この間の情勢発展とたたかいの到達に確信を深め、当面、明日以降の衆議院本会議での法案通過を阻止するために全力をあげるものである。

以上